

競合品目・競合企業リスト

令和4年3月7日

申請品目	CTP ELISA「コスミック」	申請年月日	令和4年3月7日	申請者名	株式会社コスミックコーポレーション
------	------------------	-------	----------	------	-------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	該当なし	該当なし
競合品目2	該当なし	該当なし
競合品目3	該当なし	該当なし

競合品目を選定した理由
競合品目1： 競合品目2： 競合品目3：

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年4月8日

申請品目	ジーンキューブ HQ SARS-COV-2/RSV	申請年月日	令和4年1月31日	申請者名	東洋紡株式会社
------	------------------------------	-------	-----------	------	---------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	該当なし	
競合品目2	該当なし	
競合品目3	該当なし	

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	該当なし
競合品目2 :	該当なし
競合品目3 :	該当なし

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年3月9日

申請品目	AccuSafe 経中隔穿刺ワイヤ トランスセプタルガイドワイヤ	申請年月日	令和4年3月9日	申請者名	ジェイソル・メディカル株式会社
------	----------------------------------	-------	----------	------	-----------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	NRG RF トランスセプタルニードル	日本ライフライン株式会社
競合品目2	BRK 穿刺針	セント・ジュード・メディカル株式会社
競合品目3	-	-

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	心房中隔穿刺の施術について、国内で最も多く用いられている。
競合品目2 :	物理的な心房中隔穿刺の代表的製品である。
競合品目3 :	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年3月9日

申請品目	AccuSafe 経中隔穿刺 ワイヤ トランスセ プタルカニューラ	申請 年月日	令和4年3月9日	申請 者名	ジェイソル・メディカル株式会社
------	---	-----------	----------	----------	-----------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	-	-
競合品目2	-	-
競合品目3	-	-

競合品目を選定した理由	
競合品目1:	心房中隔穿刺を補助するカニューラについて同様の機能を持つ競合品は存在しない。
競合品目2:	-
競合品目3:	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年3月1日

申請品目	Cool-tip RFA システム E シリーズ	申請年月日	令和4年2月16日	申請者名	コヴィディエンジャパン株式会社
------	--------------------------	-------	-----------	------	-----------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	RFA Lesion システム	センチュリーメディカル株式会社
競合品目2	JLL オンコロジーRFA システム	日本ライフライン株式会社
競合品目3	RFA システム	ポストンサイエンティフィックジャパン株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	競合品目1が肝悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼を適応としているため。(ただし、本品の適応である無心体双胎、肺悪性腫瘍、腎悪性腫瘍、悪性骨腫瘍、類骨骨腫、骨盤内悪性腫瘍、四肢、胸腔内及び腹腔内に生じた軟部腫瘍は適応に含まれない)
競合品目2 :	競合品目2が肝悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼を適応としているため。(ただし、本品の適応である無心体双胎、肺悪性腫瘍、腎悪性腫瘍、悪性骨腫瘍、類骨骨腫、骨盤内悪性腫瘍、四肢、胸腔内及び腹腔内に生じた軟部腫瘍は適応に含まれない)
競合品目3 :	競合品目3が肝悪性腫瘍及び無心体双胎に対するラジオ波焼灼を適応としているため。(ただし、本品の適応である肺悪性腫瘍、腎悪性腫瘍、悪性骨腫瘍、類骨骨腫、骨盤内悪性腫瘍、四肢、胸腔内及び腹腔内に生じた軟部腫瘍は適応に含まれない)

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上